●概 要

令和6年度における立入検査は、防火対象物に対し、消防法令違反 を未然に防ぐことを重点に指導を実施しました。

行政と防火対象物の関係者とで、顔の見える関係作りができるよう、 市内の防火対象物を2年から6年サイクルでの立入検査を計画してい ます。

●対 策

上記に関連して、集会場、旅館、ホテル、大規模小売店舗等の防火 管理者選任率の向上、消防用設備等の定期点検の報告率向上及び是正 指導、消防訓練の励行等、防火意識の向上を目指します。

徹底した予防行政を継続し、出火危険・延焼危険の排除のため、市 民に対し「火の用心」を推進するとともに、予防行政の理解と協力を 得られるように努めていきます。



令和6年度 防火書道展 中学生の部 優秀作品

- ○防火対象物一覧表
- ○用涂別同意件数 防火查察件数表
- ○製造所等の危険物数量・類別一覧表
- ○各種届出状況表
- ○危険物規制事務に係る申請件数及び防火査察件数状況表

防火対象物一覧表

特別の		B1 7	刈 家 作	//	見衣					
項 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		防火対象物								
中 公会館、集会場 42 41 1 42 2		映画館、演芸場、観覧場	4	4		4	1			
選技場、ダンスホール 8 8 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8 1 8		公会堂、集会場	42	41	1	42	2			
2項 四格営業等を営む店舗 2 <	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ								
操行性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性		遊技場、ダンスホール	8	8		8	1			
特合、料理店 大き店 大き店		風俗営業等を営む店舗								
飲食店	=	カラオケボックス等	2	2		2				
ロ 飲食店 63 63 63 1 以 日本 4項 百貨店、マーケット 81 81 81 1<		待合、料理店								
「新館ホテル、宿泊所		飲食店	63	63		63	1			
5項 口 寄宿舎、下宿、共同住宅 662 599 63 662 3 1 5 6項 八 病院、診療所、助産所 49 47 2 49 2 0 0 老人短期入所施設等 33 31 2 33 2 0 0 老人デイサービスセンター、保育園等 56 56 56 56 0 0 7項 小学校、中学校、高等学校、大学校 82 75 7 82 7 0 8項 図書館、博物館 42 42 42 2 0 0 9項 口 内公衆浴場 0	4項	百貨店、マーケット	81	81		81	1			
ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅 662 599 63 662 3 1 5 6項 構成、診療所、助産所 49 47 2 49 2 49 47 2 49 2 40 老人短期人所施設等 33 31 2 33 2 7項 小学校、中学校、高等学校、大学校 6 6 6 6 1 8項 図書館、博物館 42 42 42 2 9項 不会浴場、熱気浴場等 10項 車両の停車場、船舶の発着場 中代、寺院、教会 64 64 64 64 12項 工場、作業場 441 439 2 441 5 13項 自動車車庫、駐車場 13 13 13 1 1 14項 倉庫 前各項に該当しない事業場 222 227 2 229 7 3 2 16項 直接 在の停車 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 <		旅館ホテル、宿泊所	17	11	6	17	3			1
そ人短期入所施設等 33 31 2 33 2 2 3 2 3 3 2 3 3		寄宿舎、下宿、共同住宅	662	599	63	662	3	1		5
6項 二 老人デイサービスセンター、保育園等 56 56 56 56 1	イ	病院、診療所、助産所	49	47	2	49	2			
イ理 大学大サービスセンター、保育園等 56 56 56 56 1 <td></td> <td>老人短期入所施設等</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>2</td> <td>33</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td>		老人短期入所施設等	33	31	2	33	2			
7項 小学校、中学校、高等学校、大学校 82 75 7 82 7 8 8項 図書館、博物館 42 42 42 2 2 4 9項 五 素気浴場、熱気浴場等 3 3 3 4 10項 車両の停車場、船舶の発着場 4 64 64 64 64 64 11項 神社、寺院、教会 64 64 64 5 3 4 13項 イ 自動車車庫、駐車場 13 13 13 1 1 1 14項 倉庫 229 227 2 229 229 22 15項 前各項に該当しない事業場 237 219 18 237 12 1 16項 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 17項 重要文化財 16 16 16 16 1 1		老人デイサービスセンター、保育園等	56	56		56				
8項 図書館、博物館 42 42 42 2 3 42 9項 ロ ロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロ	=	幼稚園、特別支援学校	6	6		6	1			
茶気浴場、熱気浴場等	7項	小学校、中学校、高等学校、大学校	82	75	7	82	7			
9項 一般公衆浴場 10項 車両の停車場、船舶の発着場 11項 神社、寺院、教会 64 64 64 64 64 11項 神社、寺院、教会 64 64 64 64 5 12項 イ 工場、作業場 13 13 13 1 <td< td=""><td>8項</td><td>図書館、博物館</td><td>42</td><td>42</td><td></td><td>42</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></td<>	8項	図書館、博物館	42	42		42	2			
ロ 一般公衆浴場		蒸気浴場、熱気浴場等								
11項 神社、寺院、教会 64 64 64 64 12項イ 工場、作業場 441 439 2 441 5 13 13 13 13 13 1		一般公衆浴場								
12項イ 工場、作業場 441 439 2 441 5 13項イ 自動車車庫、駐車場 13 13 13 1 1 14項 倉庫 229 227 2 229 15項 前各項に該当しない事業場 222 217 5 222 7 3 2 16項 複合特定用途防火対象物 237 219 18 237 12 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 17項 重要文化財 16 16 16 1	10項	車両の停車場、船舶の発着場								
13項イ 自動車車庫、駐車場 13 13 13 1 1 14項 倉庫 229 227 2 229 229 15項 前各項に該当しない事業場 222 217 5 222 7 3 2 16項 投合特定用途防火対象物 237 219 18 237 12 2 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 17項 重要文化財 16 16 16 1	11項	神社、寺院、教会	64	64		64				
14項 倉庫 229 227 2 229 15項 前各項に該当しない事業場 222 217 5 222 7 3 2 16項 投合特定用途防火対象物 237 219 18 237 12 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 17項 重要文化財 16 16 16 1	12項 イ	工場、作業場	441	439	2	441	5			
15項 前各項に該当しない事業場 222 217 5 222 7 3 2 16項 複合特定用途防火対象物 237 219 18 237 12 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 17項 重要文化財 16 16 16 1	13項 イ	自動車車庫、駐車場	13	13		13	1	1		
16項 複合特定用途防火対象物 237 219 18 237 12 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 17項 重要文化財 16 16 16 1	14項	倉庫	229	227	2	229				
16項 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 17項 重要文化財 16 16 16 1	15項	前各項に該当しない事業場	222	217	5	222	7	3	2	
ロ 上記以外の複合用途防火対象物 135 122 13 135 5 1 17項 重要文化財 16 16 16 1		複合特定用途防火対象物	237	219	18	237	12			
		上記以外の複合用途防火対象物	135	122	13	135	5	1		
合計 2504 2383 121 2504 56 7 2 6	17項	重要文化財	16	16		16		1		
	合 計		2504	2383	121	2504	56	7	2	6

用途別同意件数·防火查察件数表

	_	種 別	同意件数	防火査察件数
用	途		内 尽 什 剱	別八旦奈什奴
1項	イ	映画館、演芸場、観覧場		1
1.8	口	公会堂、集会場		1
	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ		
2項	口	遊技場、ダンスホール		1
乙炔	ハ	風俗営業等を営む店舗		
	Ξ	カラオケボックス等		
3項	イ	待合、料理店		
0快	口	飲食店	1	19
4項		百貨店、マーケット	2	15
5項	イ	旅館ホテル、宿泊所	4	14
0垻	口	寄宿舎、下宿、共同住宅	4	43
	イ	病院、診療所、助産所		4
6項	口	老人短期入所施設等	1	8
	ハ	老人デイサービスセンター、保育園等	1	4
	=	幼稚園・特別支援学校	2	
7項		小学校、中学校、高等学校、大学校	3	
8項		図書館、博物館		24
O TE	イ	蒸気浴場、熱気浴場等		
9項	口	一般公衆浴場		
10項		車両の停車場、船舶の発着場		
11項		神社、寺院、教会	2	
12項	イ	工場、作業場	7	86
13項	イ	自動車車庫、駐車場		1
14項		倉庫	8	50
15項		前各項に該当しない事業場	11	34
1.CT=	イ	複合特定用途防火対象物	2	25
16項	口	上記以外の複合用途防火対象物	1	14
17項		重要文化財		12
18項		アーケード		
7.00	Ь	専用住宅(自家用物置・車庫等を含む)	27	
その他	[1]	工作物		
合 言	十		76	356

製造所等の危険物数量・類別一覧表

新														
`		製	貝	Ţ	盾	蚁	J.	丌	貯	取	扱	所	取	合
区	種 別	造	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	蔵所小計	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	扱所小計	盂
	計	6	57	57	6	17	8	5	150	28	2	30	60	216
	5 倍 以 下		18	1	5	8	6	2	40	1	1	13	15	55
数	5倍を越え~ 10倍以下	3	23	6	1	5	1		36	4		8	12	51
	10倍を越え~ 50倍以下		10	19		2		3	34	11	1	8	20	54
量	50 ″ ∼ 100 ″	1	1	13		2	1		17	1		1	2	20
	100 " \sim 150 "		3						3	2			2	5
別·	150 " \sim 200 "			5					5	1			1	6
<i>D</i> 1	200 " ~1,000 "	1	1	13					14	8			8	23
	1,000 " ~5,000 "	1	1						1					2
	第 1 類													
	第 2 類													
類	第 3 類													
	第 4 類	4	55	57	6	17	8	5	148	28	2	30	60	212
D.1	第 5 類		2						2					2
別	第 6 類													
	混 在	2												2

各種届出状況表

種類	炉・ボイラー等設備	電気等設備	防火対象物使用開始	焚火届	道路工事	禁止行為解除	煙火打ち上げ	液化石油ガス	指定可燃物	防火管理者	消防計画届	合計
件数	7	17	39	77 (年度)	121 (年度)	17	11	19	20	138	143	609

危険物規制事務に係る申請件数及び防火査察件数状況表

	区	بر			設 置	数	防火査察件数 (延べ回数)	設置数変更数	小 計	合 計
	製	造	j	所	6		5	設 置変 更	0 2	2
								設置	2	
設	屋内	貯	蔵	所	5 7		5 4	変更	2	4
			H.I## -					設置		
置	屋外	タンク	貯蔵	叶	5 7		5 7	変更		
変		H) / H	此 歩 ;	= C.	C		Г	設 置		
	座 內 ?	* / //	貯蔵	HT	6		5	変更		
更		タンク	貯蔵戸	訢	17		1 7	設置		
の	1 LU .		只	71			1 (変更		
	簡易	タンク	貯蔵〕	所				設 置		
許	[H] 33	• /),1 / 19 4 /	21				変更		
	移動。	タンク	貯蔵〕	貯蔵所 8 8		8	設置			
可								変更		
等	屋夕	、 貯	蔵	所	5		5	設置 変更		
'							変 更			
	給 泊	取	扱		万 28		2 9	変 更	5	5
								設置	0	
	販 売	取	扱	所	2	2	2	変更		
						_		設置		
	一般	取	扱	所	3 0 3 0		変更	6	6	
			≓ 1		016 010			設 置	2	1 77
	1	`	計		2 1 6)	2 1 2	変更	1 5	1 7
			製	ſ	迚	Ħ	11	設 置	1	2
検	完		20	<u> </u>	造所			変更	1	2
1央			貯 蔵 所				fr	設 置	3	5
					74%	17	1	変更	2	0
	成		取	Į	扱	戸	ŕ	設置	1	10
查					1/1		· 	変更	9	
小				計			設置	5	1 7	
								変更	12	
仮 取 扱 ・ 仮 貯 蔵										1
			仮(使	用					1 4
		合			= F	計			1	5